

仕 様 書

1 件名

須賀川支援学校消防設備等リース業務

2 業務概要・目的

本業務は、本校校舎の大規模改造工事の実施に伴い高等部の生徒及び教員等が使用する、独立行政法人国立病院機構福島病院附属2看護学校（以下、「看護学校」という。）において、特別支援学校施設として必要な消防設備を設置し、貸与等を行うことを目的とする。

なお、本リース業務の遂行に当たっては、業務の意図及び目的を十分に理解した上で、業務に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を上げなければならない。

3 履行場所

看護学校

〒962-8506

福島県須賀川市芦田塚13

4 業務内容

- (1) 消防設備等の設置（消防署への設置申請等の事務を含む。）

設置期限 令和4年4月30日

- (2) 設置した消防設備等の貸与

- (3) リース終了時における、設備の撤去

5 リース期間（設置、撤去の期間を含む）

契約締結の日から令和5年3月31日まで

6 必要な消防設備等及び設置場所等

(1) 必要な消防設備等

消防設備等の設置場所となる看護学校は、消防法施行令別表第一（七）に規定する施設であるが、特別支援学校施設として使用する場合には、同令別表第一（六）ニに規定する施設としての基準を満たす必要がある。その基準を満たすために必要な設備器具等を設置する。

(2) 消防設備等の設置箇所

- ・ 看護学校 1階、2階及び3階
- ・ 看護学校体育館

7 設置する消防設備等（品名、その仕様及び材料等は別紙のとおり）

- (1) 自動火災報知設備（看護学校校舎）
- (2) 避難器具（看護学校校舎）
- (3) 誘導灯（看護学校校舎及び看護学校体育館）

8 電源、配線等について

- ・ 電源等については、必要に応じ分電盤から配線すること。
- ・ 配線を行う際、区画や壁の貫通作業がある場合は対応すること。
- ・ ケーブルが露出する場合はモール等で保護すること。

9 作業計画書等

受注者（以下「乙」という。）は、業務実施に当たり、次の書類を発注者（以下「甲」という。）が別途指定する日までに提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 着手届（様式1-1）
- (2) 作業計画書（様式任意）

作業計画書は、次の書類を甲へ提出すること。

イ 業務工程表及び作業時間予定表

ロ 業務体制表

ハ 責任者等届（様式1-2）

(3) その他甲が指示する必要な書類

1 0 作業日時

(1) 乙が行う作業は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後4時45分までに実施するものとする。

(2) (1)の日時以外に作業上の必要が生じた場合には、乙は甲の承認を得て作業を行うものとする。

1 1 安全確保

乙は、業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し、第三者のほか、甲の担当者、その他関係者の安全確保に万全を期すとともに、事故防止に努めること。

1 2 事故の防止及び補償

乙は、業務中において乙の責めに帰すべき理由により、次に掲げる(1)から(4)の人身事故、物損事故、業務対象物品の破損・遺失等の事故が発生した場合、その損害の補償等を乙の責任において行うものとする。

(1) 第三者、甲の担当者その他関係者及び乙の従業員の人身事故

(2) 作業車両等による全ての人身事故

(3) 作業場所の建物、設備に対する物損事故

(4) その他本業務の乙の責めに帰すべき事由による事故

1 3 遵守事項

乙は、業務の実施に当たり次の(1)から(3)の事項を遵守しなければならない。

- (1) 乙は、業務の従事者をあらかじめ甲及び業務を実施する学校に届け出ること。また、従事者に氏名札、腕章等を着用させ、当該者が本業務の従事者であることを明らかにすること。
- (2) 本業務に関係のない場所にみだりに立ち入らないこと。
- (3) 業務に際しては、近隣住民に迷惑をかけないように最大限配慮すること。

1.4 完了報告

乙は、各学校において、本業務が完了した場合は、「業務完了報告書（様式2-1）」により乙へ業務が完了したことを報告し、乙の検査を受けること。

また、完成図書を乙へ提出すること。

(1) 完成図書

- イ 校内配線図
- ロ 試験成績表
- ハ 作業前後の作業状況を撮影した写真
- ニ 障害発生時の連絡先、体制表

(2) その他甲が指示する必要な書類

1.5 その他

- (1) 作業の準備、機器の設置やケーブル敷設作業等について、甲及び乙と十分に協議・調整しながら作業を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、作業を円滑に実施するために、その都度、甲と乙が協議してこれを定めるものとする。
- (3) 運用保守
 - ・ 運用支援（相談対応等）については、必要な資格を有する者により行うこと。